

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月6日

【四半期会計期間】 第38期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 富士ソフトサービスビューロ株式会社

【英訳名】 FUJISOFT SERVICE BUREAU INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 諭

【本店の所在の場所】 東京都墨田区江東橋二丁目19番7号

【電話番号】 03-5600-1731(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 作野 勝英

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区江東橋二丁目19番7号

【電話番号】 03-5600-1731(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 作野 勝英

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期 累計期間	第38期 第1四半期 累計期間	第37期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,904,213	2,353,384	10,552,553
経常利益 (千円)	267,977	240,535	554,232
四半期(当期)純利益 (千円)	182,978	172,133	341,743
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	354,108	354,108	354,108
発行済株式総数 (株)	13,500,000	13,500,000	13,500,000
純資産額 (千円)	2,415,649	2,665,537	2,533,902
総資産額 (千円)	4,580,809	4,524,780	4,113,243
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.55	12.75	25.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	6.00
自己資本比率 (%)	52.7	58.9	61.6

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、当社は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、社員及び関係先の皆さまの安全確保を最優先として感染防止に取り組んでおりますが、今後も新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたる場合などには、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、今後の状況を注視しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により国内外の経済活動が急速に悪化するなど厳しい状況で推移しておりますが、緊急事態宣言の解除に伴い、個人消費や業況判断は厳しさは残るものの改善の兆しがみられております。今後は感染拡大の防止策を講じつつ、経済活動のレベルを段階的に引き上げていくことで持ち直しに向かうことが期待されております。

当社が事業を展開するコールセンターサービス業界及びBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス（注1）業界においては、人材不足や働き方改革の推進、業務の効率化などを背景にアウトソーシング需要が継続的に高まっており、市場規模は拡大傾向に推移しております。また、カスタマーサービス分野全体においては、コミュニケーション手段の多様化を始め、ITを介した新技術を用いてサービスの高度化が進んでおり、専門業者への外部委託需要の高まりを受け、業界の裾野が拡大しております。

このような状況の下、当社では、「特化型コールセンターを中心としたBPO業務の積極展開」を課題として掲げ、「官公庁系ビジネス」、「ITヘルプデスク」、「金融系オフィスサービス」を成長の3本柱としてサービスの拡大を図ってまいりました。

売上高につきましては、民間系オフィスサービスの拡大や、地方自治体を中心としたスポット案件の受注が増加したものの、当期の売上大きく寄与する官公庁の大型案件の受注が前期にできなかったことなどにより、減収となりました。

利益につきましては、スポット案件の増加が寄与したものの、販売費及び一般管理費の増加により減益となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高23億53百万円（前年同期比19.0%減）、営業利益2億39百万円（前年同期比10.6%減）、経常利益2億40百万円（前年同期比10.2%減）、四半期純利益1億72百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

（注1）BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービス

官公庁及び地方自治体並びに企業等が、中核ビジネス以外の業務プロセスの一部を専門業者に外部委託することをいい、従来のアウトソーシングとは異なり、BPOサービスでは業務プロセスの設計から運用までをワンストップで請け負います。

当社は、単一セグメントであるため、サービス別に売上高の内訳を記載しております。

当第1四半期累計期間におけるサービス別の売上高は、以下のとおりです。

サービス区分	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)		
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	増減率 (%)
コールセンターサービス	1,062	36.6	1,276	54.2	20.1
BPOサービス	1,841	63.4	1,077	45.8	41.5
合計	2,904	100.0	2,353	100.0	19.0

コールセンターサービス

コールセンターサービス分野の売上高は、官公庁系の新規スポット案件やヘルプデスク業務、マイナンバー関連業務などの継続業務が拡大したこと、民間の新規スポット案件の受注の積み上げが寄与したことなどにより、12億76百万円（前年同期比20.1%増）となりました。

BPOサービス

BPOサービス分野の売上高は、官公庁系の新規スポット案件の受注や事務処理業務の伸長、民間の金融系オフィスサービスが拡大するなど堅調に推移したものの、当期の売上に大きく寄与する官公庁の大型案件の受注が前期にできなかったことなどにより、10億77百万円（前年同期比41.5%減）となりました。

当第1四半期会計期間末の資産合計は45億24百万円となり、前事業年度末に比べ4億11百万円の増加となりました。流動資産は36億37百万円となり、4億円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加1億17百万円、売掛金の増加2億5百万円、仕掛品の増加20百万円、前払費用の増加8百万円によるものであります。固定資産は8億87百万円となり、10百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産の減少23百万円、投資その他の資産の増加32百万円によるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債合計は18億59百万円となり、前事業年度末に比べ2億79百万円の増加となりました。流動負債は14億49百万円となり、2億97百万円の増加となりました。これは主に、買掛金の増加58百万円、未払金の減少17百万円、未払費用の増加2億21百万円、未払法人税等の増加91百万円、未払消費税等の増加30百万円、預り金の増加58百万円、賞与引当金の減少1億9百万円、役員賞与引当金の減少18百万円、受注損失引当金の減少17百万円によるものであります。固定負債は4億9百万円となり、17百万円の減少となりました。これは主に、退職給付引当金の増加16百万円、役員退職慰労引当金の減少34百万円によるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産合計は26億65百万円となり、前事業年度末に比べ1億31百万円の増加となりました。これは主に、四半期純利益による増加1億72百万円、配当金の支払いによる減少40百万円によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,000,000
計	54,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,500,000	13,500,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	13,500,000	13,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	13,500,000	-	354,108	-	314,108

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,498,000	134,980	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,500		
発行済株式総数	13,500,000		
総株主の議決権		134,980	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士ソフトサービス ビューロ株式会社	東京都墨田区江東橋二丁目 19番7号	500		500	0.0
計		500		500	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,842,518	1,960,384
受取手形	1,210	1,210
売掛金	1,300,706	1,506,533
未収入金	16,852	17,523
未収還付法人税等	9,808	10,116
仕掛品	2,219	22,698
貯蔵品	4,295	3,243
前払費用	55,566	64,039
その他	3,555	51,936
流動資産合計	3,236,733	3,637,685
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	369,331	349,350
その他(純額)	101,416	97,828
有形固定資産合計	470,748	447,178
無形固定資産	61,142	62,986
投資その他の資産	344,618	376,930
固定資産合計	876,510	887,095
資産合計	4,113,243	4,524,780

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	140,412	198,858
リース債務	702	704
未払金	108,868	91,792
未払費用	391,003	612,084
未払法人税等	31,038	122,381
未払消費税等	146,660	177,190
前受金	1,536	1,784
預り金	48,831	107,347
賞与引当金	244,380	134,498
役員賞与引当金	21,500	2,906
受注損失引当金	17,224	-
流動負債合計	1,152,160	1,449,548
固定負債		
リース債務	2,818	2,641
退職給付引当金	368,325	385,266
役員退職慰労引当金	50,024	15,770
資産除去債務	6,012	6,016
固定負債合計	427,180	409,694
負債合計	1,579,340	1,859,242
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,108	354,108
資本剰余金	314,108	314,108
利益剰余金	1,865,815	1,997,451
自己株式	130	130
株主資本合計	2,533,902	2,665,537
純資産合計	2,533,902	2,665,537
負債純資産合計	4,113,243	4,524,780

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	2,904,213	2,353,384
売上原価	2,337,996	1,775,758
売上総利益	566,216	577,625
販売費及び一般管理費	298,212	338,080
営業利益	268,004	239,545
営業外収益		
受取補償金	-	237
備品売却収入	-	869
受取利息	7	7
助成金収入	60	50
その他	-	18
営業外収益合計	67	1,182
営業外費用		
支払補償費	-	161
支払利息	80	8
その他	13	22
営業外費用合計	94	193
経常利益	267,977	240,535
特別損失		
感染症対策費	-	521
固定資産売却損	-	33
固定資産除却損	790	548
特別損失合計	790	1,102
税引前四半期純利益	267,186	239,432
法人税、住民税及び事業税	78,648	105,884
法人税等還付税額	43,980	-
法人税等調整額	49,539	38,585
法人税等合計	84,207	67,299
四半期純利益	182,978	172,133

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	36,184千円	36,337千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月8日 取締役会	普通株式	40,498	3.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月13日 取締役会	普通株式	40,498	3.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、BPO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	13.55円	12.75円
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	182,978	172,133
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	182,978	172,133
普通株式の期中平均株式数(株)	13,499,462	13,499,424

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2020年5月13日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	40,498千円
1株当たりの金額	3.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月31日

富士ソフトサービスビューロ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古市 岳久 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士ソフトサービスビューロ株式会社の2020年4月1日から2020年12月31日までの第38期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、富士ソフトサービスビューロ株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。